

ドローンみらい推進協議会(DFDA) 法人概要 (仮)

法人名 ドローンみらい推進協議会 (英文: Drone Future Development Association 略称: DFDA)

設立 2023年3月20日

所在地 〒540-0036 大阪市中央区船越町1-6-6 レナ天満橋 4F 電話番号 06-6943-4412 WEBサイト 近日公開予定

代表理事 太田 智子 株式会社中央ビジネスグループ 代表取締役 / 株式会社伝統みらい 代表取締役 / 博士(学術)

理事 青木崇幸 株式会社イング 取締役会長 廣岡裕一 和歌山大学 非常勤講師

法人の目的

- ドローン活用による社会貢献、社会問題解決
- ドローンパイロット養成および教育システムの開発と運用
- ドローンを用いた青少年の健全育成
- ドローン競技の大会運営およびイベントの開催運営
- ドローン教室等の開催、それに伴う多世代交流
- ドローンを介した国際交流および広報活動
- ドローン・システム・アプリ等の開発および製造・販売
- ドローンパイロットおよびアシスタントの派遣
- ドローンを活かした地域振興および広報活動
- ドローンに関する特許・知財の管理およびコンサルティング業務
- この法人の目的を達成するために必要な事業
- 前各号に附帯関連する一切の業務

1. 分科会の設置について (案)

- 学内地域連携: 杉山様 (仮) + 学生
- 競技運営: 小山様 + 阪口様 + 田中様 + 多田様
- スポンサー紹介: 久保様
- 事務局: 田中様 + 藤田様 (仮)

2. 予算について

資本金 必要

社団設立+基礎的な準備(チラシ、ホームページ、スポンサー依頼等)
最初に部会で必要な経費を計上する。
規模が不明であると予算が確定できない。
そのため、まず実施場所(体育館)の規模を確認する。

- ドローンレンタル費用
- ホームページ作成・運用費用 (共有予定)

3. 会員・会費について

- 個人会員
本会の目的に賛同して入会した個人、または個人事業主
入会金:1万円 / 年会費:1万円
- 団体会員
本会の目的に賛同して入会した法人又は団体
入会金:5万円 / 年会費:12万円
- 推薦会員 団体会員から推薦を受けた個人
- 特別会員 理事会において推薦を受けた個人
- 名誉会員
本会に功労があった個人で総会において推薦を受けた個人
- 学生会員
本会の目的に賛同して入会した大学、高等専門学校及びこれらに準ずる学校に在学中の者
学生証明書が必要
年会費:3千円
- 賛助会員
本会の目的に賛同してその事業を推進するために入会した法人又は団体
年会費:10万円